

泉南市教育委員会令和3年第5回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和3年5月19日(水)

午後3時00分 開会 午後4時15分 閉会

泉南市役所 大会議室(オンライン会議)

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
阪上 浩之	教育部参与
大原 崇	教育部参事(人権・ワールドマスターズゲームズ担当)
桐岡 秀明	教育部参事兼教育総務課長
富士 正浩	教育部参事(総務担当)
高山 智史	生涯学習課長
山口 雅美	教育部参事(青少年センター館長)
石橋 広和	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
北口 隆	教育部参事(教職員人事担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長
若林 ルミ子	人権国際教育課主幹(人権教育・幼稚園担当)

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
太田 淳子

泉南市教育委員会 令和3年第5回定例会 議事日程

令和3年5月19日（水）午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 (1) 泉南市教育問題審議会委員市民委員の公募について (2) 泉南市立小中学校におけるリモート学習及び授業の実施について (3) 泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症に伴う休業等の状況について (4) 令和2年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について（令和2年4月～令和3年3月）
日程第5	議案第1号	泉南市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6	議案第2号	泉南市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について
日程第7	議案第3号	泉南市就学支援委員会委員の委嘱について
日程第8	議案第4号	令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会所管分）について
日程第9		その他

午後 3 時 00 分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会令和 3 年第 5 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、本日はオンラインを中心に行っております。

これより、日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。

令和 3 年第 4 回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配布いたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、令和 3 年第 4 回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に、日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において太田委員を指名いたします。

次に、日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

現在も新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が継続中ですが、各学校園、そして教育委員会事務局は、教職員や幼児児童生徒を「絶対に守る！」との一念で取り組んでおります。ありがたいことに、今年度に入ってから、学校園内で新型コロナウイルスの感染が拡大した事例はありません。各学校園の御尽力に、心から感謝しております。

現在、泉南市の各学校園、教育委員会には、前進、改革の勢いがあります。コロナ禍において、昨年度と同様という惰性を排し、各業務が何のために行われるのかという原点に立ち返り、子どもたちや市民のための改革を、先手を打って行っております。

特に、岡田教育部長の大変な御尽力により昨

年度導入した G Suite については、市町村レベルでこれだけフル活用しているところは、あまりないようです。これは、教育委員の皆さんに、平時にも、次々と連絡が入るようになったことから実感していただいていると思います。

各学校園においては、来るべき危機に備え、阪上教育部参与を中心に展開されているリモート学習・授業の準備が、段階的に、かつ着実に進められております。児童生徒と教員間でタブレットを使って実施している朝の健康チェックについても、全校で行われたと聞いております。最近では、学校の対応を検討する際、泉南市内の学校園長が、Google Chat を通じて情報を交換されるようになってまいりました。

さらに、国の第 3 次補正予算新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましても、竹中市長、幡中副市長、そして財政当局の御理解と御支援により、学校園や文化施設への資源投入を更に加えていただき、令和 3 年 6 月議会に提案することになりました。

しかしながら、生徒指導上の問題行動等の数値が、良好ではありません。昨年からの感染症対策が、児童生徒のストレスを増大させている結果なのかもしれません。依然として、我慢の日々は続きますが、私たちが今できることについて、後ほど委員の皆様からも御意見等をお聞かせいただければ幸いです。

私からは以上です。

ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はありませんか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第 4、報告第 2 号、事務局報告を議題といたします。教育総務課から泉南市教育問題審議会委員市民委員の公募について報告があります。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 それでは、報告第 2 号、事務局報告（1）、泉南市教育問題審議会委員市

民委員の公募について、報告させていただきます。

泉南市教育問題審議会の市民委員につきましては、現在募集している内容について、簡単に報告させていただきます。

まず、教育問題審議会において、泉南市小中学校再編計画に関する教育委員会からの諮問に応じ、その内容について調査、審議し、その結果を教育委員会に答申するといった目的で、市民委員の募集を行っております。

募集期間は、5月6日から5月31日までとしております。募集内容として、公募する市民の方は2名程度。主な応募資格といたしまして、市内に居住する18歳以上からおおむね70歳以下の方とさせていただきます。

応募方法につきましては、泉南市教育問題審議会委員市民委員申込書に住所、氏名等必要事項を記載していただき、教育委員会事務局教育総務課に持参、郵送、Eメール等で応募していただく形になります。

募集の概要は以上ですが、5月31日まで募集した後、泉南市教育問題審議会委員を選定し、決定したいと考えております。

市民委員の公募の要項につきましては、以上をもって報告とさせていただきます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、次に指導課から、泉南市立小中学校におけるリモート学習及び授業の実施について報告があります。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 それでは、指導課から報告第2号、事務局報告(2)といたしまして、泉南市立小中学校におけるリモート学習及び授業の実施要項の資料、説明用のパワーポイントのスライド資料について説明します。

泉南市立小中学校におけるリモート学習及び授業実施の目的としては、泉南市立小中学校

において、新型コロナウイルス感染及び感染拡大防止するため、1週間以上の臨時休業の措置をとった場合、児童生徒に計画性を持った家庭学習を適切に課し、児童生徒の学習を支援していくとともに、学習状況等の把握及び学習成果の評価を行っていく必要があるためです。児童生徒が1人1台持っているタブレットを、インターネットを用い、リモート授業を実施していくものとしております。

次いで、リモート授業を実施するにおいて各校が必ず行う内容です。

実際の授業については、①オンデマンド型、②リアルタイム型を少なくとも週に1度以上は行うこととしております。

また、支援学級に入級している児童生徒については、その実態に応じて柔軟に対応するとしております。

実施方法につきましては、各校においてリモート授業ガイドラインを作成し、実施方法等を定めることとしております。

また、インターネット環境が十分でない児童生徒について必要な対応を検討することについては、泉南市では、iPadをLTE契約しており、接続に関する問題はございません。しかし、各家庭で使用することになりますと、保護者の皆様も児童生徒のiPadを御覧いただくことになるので、児童生徒、保護者も含め、リモート学習授業が全ての子どもたちの学びに活かされるよう進めてまいりたいと考えております。

続きまして、スライドの資料説明でございます。

1枚目は目的になっております。そして、達成期限、レベル0からレベル5までを設けております。

本日は5月中旬ですので、各学校にはレベル2まで進んでいただいているところでございます。

先ほど教育長の御挨拶にもありましたが、5月初旬にはレベル1、健康観察を始めるということで、現在、全小中学校において子どもたち

の体温チェックをこの iPad を使用し、健康状態の把握に努めているところでございます。

パワーポイントのスライド資料レベル2を御覧ください。Google の Classroom を使用し、教員から学習資料や課題を配布したり、児童生徒から課題を提出したりといった実践的な取組を行っております。本日は、新家小学校と砂川小学校において、児童生徒が下校した後、オンライン授業レベル2が行なわれております。担当の指導主事が今日、見学に行かせてもらっているところでございます。

5月下旬には、Google meet を用いたオンライン会議で、児童生徒が自宅から教員とつながり、学習課題の相互のやり取りや学習課題の提出に対する先生のコメントといった情報の共有、また、児童生徒間での情報共有をオクリンク等を活用しながら進めていくということが、6月から7月までの目標と考えております。

泉南市立小中学校におけるリモート学習及び授業の実施につきまして、以上をもって報告とさせていただきます

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

片木委員。

○片木委員 レベル1 毎日の健康状態の把握について質問させていただきます。小学校低学年（1、2年）は保護者による入力への協力をお願いするということですが、最近は一ひとり親家庭が相当数いると聞いておりますので、ひとり親家庭へのサポートもよろしく願いいたします。父親や母親がおらず、祖父、祖母が児童生徒を世話されており、iPad 等の取扱いに慣れていない場合、遅れることがないように御配慮いただきたいと思います。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 御意見ありがとうございます

す。特に、低学年の子どもたちは、タブレット端末の入力が難しいという現状があると聞いております。小中学校の状況を聞きますと、全ての家庭が一斉に毎日の健康状態の把握を行うことができたという状況ではなく、行うことができたのは7割から9割、そのため1割から3割は、入力できなかったという結果です。その原因はどのようなことかということも学校でも調査していただいているところです。

毎日の健康状態の把握を100%に近づけるといふ最終目標を持ちながら、片木委員からいただきましたひとり親家庭等のフォローに努め、教育委員会事務局も引き続き小中学校を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○古川教育長 ありがとうございます。そのほか、御発言はありますか。

太田委員。

○太田委員 リモート学習及び授業の実施に向けたスモールステップとして、レベル0からレベル5までありますが、小学校1年生から中学校3年生までの9学年を同時にレベル5まで進めるといふことですか。私は、小学校1、2年生の児童と中学3年生の生徒を同じレベルに持っていくことは難しいと思います。難しいとはいえ、前進していかないといけないので、小学校1、2年生はレベル2ほどを目標とし、段階的に学年を追ってレベル5まで近づけていくといいと思います。目標レベルを全学年で同じにするということが大切なのではないでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 御質問ありがとうございます。太田委員がおっしゃいますように、教員と子どもたちが学校で対面授業を行うことが基本ですが、各学年の内容に応じた形が iPad を使ったリモート学習であると考えております。

目標の位置を各学年のレベルに合わせておりますので、全学年が同じことをするというのではなく、各学年の課題に応じた活動を、リモート学習を用いて行っていこうと考えております。

特に、小学校1年生については、小学校に入学したばかりなので、保護者の力をお借りすることを念頭に置く必要があります。1、2学期中に家庭からリモートでつながり、対面授業のような形で即座に授業を行うことは難しいだろうと考えておりますので、レベルを意識しつつ各小中学校で課題を出し合い、ICT教育の担当の教員も交えながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○古川教育長 この件でそのほか何か御発言はございますか。

それでは次に、指導課から、泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症に伴う休業等の状況について報告があります。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 失礼します。報告第2号、事務局報告(3)、泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症に伴う休業等について、御報告いたします。

令和3年4月14日から令和3年5月12日まで、学校園の臨時休業等がございました件についてです。

1番、資料を御覧ください。学校園事案(11)といたしまして、泉南市立一丘中学校、感染を確認された日が4月25日の日曜日でございます。そのため、翌日4月26日の月曜日、3年生を学年閉鎖とすることといたしました。

学校の対応といたしましては3点です。1点目は、感染症拡大防止対策等を実施するため、学年閉鎖を実施いたしました。2点目、緊急配信メール及び電話により、保護者に学校休業の緊急連絡を行いました。3点目、保健所による

疫学調査への協力や、学校施設の消毒等を行いました。

報告は以上でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、次に指導課から、令和2年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について報告があります。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 引き続き報告第2号、事務局報告(4)、令和2年度の泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について、御報告いたします。

この問題行動等の調査につきましては、学期ごとに数値を出しておりました。今回は、令和2年4月から令和3年3月までの1年間をまとめて、お示しさせていただきます。

まず、下の表を御覧ください。小学校、中学校、学校別、そして小中学校の合計値を色つけて示しております。

まず、小学校ですが、対教師暴力、令和2年度は小学校において2件、中学校においては24件でございました。

生徒間暴力につきましては、小学校で37件、中学校では21件となりました。

器物損壊は、小学校で7件、中学校で9件。

また、授業エスケープについては、小学校5件、中学校3件。

喫煙指導につきましては、小学校で3件、中学校で19件。

他校とのトラブルにおいては、中学校で1件。

暴力行為等について以上の数値となりました。特に、対教師暴力においては、中学校で昨年度の数値の3倍、2年前から比べると10倍以上の件数の増加が見られます。また、一方で生徒間暴力においては、小学校において昨年度から約2倍、中学校では約半減という数値の傾向が見られます。

引き続いて、その他の問題行動といたしまして、小学校におきましては窃盗が1件、中学校におきましては窃盗が6件。家出深夜徘徊が小学校で0件、中学校で17件。また校内での盗難被害は小学校で0件、中学校で2件ございました。

学校生活等につきまして、小学校においてはいじめの認知件数83件に対し、うち現在指導中が59件、解消が24件でございます。中学校におけるいじめの認知件数は34件、うち指導中が17件、解消が17件ございました。

いじめの認知件数のうち、指導中の案件についてですが、3学期に発生したいじめ案件を解消するためには、2月、3月といったように、約3か月間の指導が必要となるので、現在もまさに指導中の案件がございます。特に、前回示した2学期までのいじめの認知件数の数値に比べ、3学期の数値が上がっております。指導中の案件数が多い要因として、3学期に認知されたいじめの件数が多かったということも考えられます。

30日以上長期欠席につきましては、小学校において77人、中学校においては92人。そのうち小学校における不登校は31人、指導の結果、登校できた児童生徒は2人。中学校においては不登校が67人、指導の結果、登校できた児童生徒が25人ということです。令和2年度の調査においては、新型コロナウイルス感染症回避という項目も加わりました。小学校における長期欠席について、令和元年度の51人から26人増えておりますが、新型コロナウイルス感染症回避のため欠席している影響もあります。中学校につきましても同様でございます。

令和2年度1年間の数値から見えることといたしまして、対教師暴力は教員の指導に対する反発によるもので、発達に課題の見られる児童生徒が関係しているという件がございます。

生徒間暴力につきましては、一部の学校においては、特定の児童生徒による繰り返しの暴力行為が見られます。

中学校における家出深夜徘徊についてですが、校区外、校区内において、午後10時以降の徘徊が見られ、警察に補導されるという事案もございました。

先ほども申し上げましたが、長期欠席、不登校の件数が、昨年度より増加しております。理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症回避のためです。また、昨年度の1学期臨時休業期間には、不登校の傾向にあった児童生徒が登校できたというケースもございましたが、本年度に入り、昨年度のような臨時休業期間はございませんので、不登校の傾向にある児童生徒が登校することはなかなか難しいと聞いております。

こういった状況を踏まえ、泉南市教育委員会事務局が引き続き取り組んでいきたいことが以下でございます。

気になる、あるいは課題のある子ども一人ひとりの「見立て（背景、生育歴等）」をしっかりとみつめて記録をし、教職員、学校園所間での情報共有を行ってまいりたいと思っております。

また、関係機関を含めたケース会議、カンファレンス、専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を加えた会議を開催し、特に経験の浅い教員を加え、児童生徒一人一人のスクリーニングや、起こった事象の実態を理解し対応するスキルの育成に向けての教員研修の充実を図ってまいりたいと考えております。

問題行動につながる様々な課題につきましては、学校体制で取り組んでいただくよう、校園長会を通して指導、助言をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 先ほどの報告を受け、新型コロナウイルス感染症の影響があった1年間だったと思います。例えば、令和2年度の小学校のいじめの認知件数が令和元年度よりほぼ2倍になっている要因として、先ほどの報告にもありました指導中の件数が非常に多いということですが、その中に新型コロナウイルス感染症に感染した児童生徒に対する誹謗中傷的な案件もいじめの案件に入っているのでしょうか。また、中学生の家出深夜徘徊件数が、昨年度に比べ、非常に増加していますが、新型コロナウイルス感染症による自粛期間が関係しているのかどうか、お聞かせ願いたいです。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。2点、御質問をいただきました。1点目に、小学校のいじめの認知件数が約2倍に増えていることの中に、新型コロナウイルス感染症の影響があるのかという御質問でございますが、我々もその件に関し、一件一件個別に調査をいたしました。調査の結果、新型コロナウイルス感染症に関する配慮に関し、指導を行っておりましたので、新型コロナウイルス感染症に起因するいじめは、原因として上がっていなかったと捉えています。ただ、小学校においては、いじめと暴力行為がリンクしております。学校では、いじめと認知し、解決を図っているという事例が、特に3学期に多かったと考えております。

2点目の中学生の深夜徘徊についての御質問につきまして、件数として3学期は増えておらず、春から夏にかけての深夜徘徊は、非常に多かったと思います。校園長に情報提供を行い、指導も含め対応したため、年度後半の発生はほとんどなかったと考えております。引き続き、児童生徒の家庭での生活状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○古川教育長 この件に関してほかにございますか。

片木委員。

○片木委員 よろしいでしょうか。昨年度に比べ今年度は長期欠席をしている児童生徒数が増加したということですが、実際に小中学校において新型コロナウイルス感染症回避のために長期欠席されている児童生徒は何人ですか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。児童生徒自身が新型コロナウイルス感染症の陽性であったということは除き、新型コロナウイルス感染症感染に対する不安により、令和2年度に学校を長期欠席された児童生徒は、小学校で4人、中学校で4人と把握しております。

以上でございます。

○古川教育長 片木委員よろしいですか。

○片木委員 ありがとうございます。小中学校全体で長期欠席をしている児童生徒数の合計を見ると、平成30年度が127人、令和元年度が135人、令和2年度が169人です。そのうち、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症感染が不安であるという親の判断で子どもを学校に行かせないという8人の方が含まれております。この平成30年度から令和2年度の3年間を見ると、児童生徒数が年間数百名単位で減っているかと思えます。小中学校児童生徒数が年々減っている中、長期欠席をしている児童生徒数が増えています。これに対し、丁寧に対応をしていただきたいと思います。以上です。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 御意見ありがとうございます。

す。我々教育委員会事務局は、不登校の児童生徒の減少を目指しておりますが、何が不登校の原因であるのかということをしつかりと突き止めた上で、専門家等のお力も借り、教育支援センターのつばさも活用しながら、児童生徒が学校に戻って学んでいただけるよう、努めてまいりたいと思っております。

御意見、ありがとうございます。

○古川教育長 ほかにございますか。

太田委員。

○太田委員 私は、コロナ禍において、子どもだけではなく大人も皆、ストレスがたまっているだろうと思えます。岩崎指導課長もおっしゃっていたように、特に小学生はうまく感情表現ができず暴力や暴言が増えるといったように、新型コロナウイルス感染症の影響がでていると思えます。今の社会状況がすぐに変わるということはないと思うので、これを踏まえた上で対策をしていかなければいけないと思っております。

教育長はじめ教育委員会事務局の方々も現場の教職員も本当に子どもたちのために最大限尽力していただいておりますが、子どもたちはストレスを抱えているから暴力や暴言が増えるのだという共通認識を持っていただいた上で児童生徒に接してもらおうと、教職員やほかの子どもたちに対する態度や言葉遣いが変わってくるだろうし、教職員はもう一度、ストレスがかかるこの状況を理解しているよという態度で子どもたちに接してあげてほしいと思えます。また、親や教職員にもきっとストレスがかかっていると思えます。皆さん、お互いに譲り合うところは譲り合い、ねぎらいの言葉を掛け合いながら、児童生徒を守ることに努めてほしいと思っております。

それと、先ほどのタブレットの件ですけれども、不登校の児童生徒数を減らすためにも、タブレットを更に積極的に楽しく活用していっ

てもらえたらと思っております。もっと学校に来たら楽しいことがあると思うだけで、きっと不登校の児童生徒数は減っていくと思えます。すごくいいチャンスだと思うので、タブレットをもう少し楽しく使ってもらえるよう、活用してもらいたいと思っております。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 太田委員、ありがとうございます。教職員、子どもたちが抱えているストレスに対して十分配慮して対応していただきたいということ等、太田委員の御言葉を、明日の教頭会で、教頭先生方に私からお伝えさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

それから、タブレットを楽しく使うということは、不登校児童生徒数減少の手がかりの前提だと思えます。子どもたちもさることながら、教員にも、タブレットを使うことのわくわく感を子どもたちに伝えられるよう指導してまいりたいと思えます。

ありがとうございます。

○古川教育長 ほかにございますか。

藪内委員。

○藪内委員 先ほどの暴力行為等に関しまして、他県ではスクールポリス等を採用されている教育委員会もあるかと思えますけれども、スクールポリス等による対応について、泉南市はどのように考えておられるのでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。本市としては、泉南警察署による定期的な学校訪問を行っております。その中で、情報交換をさせてもらっているところでございます。スクールポリスを学校に常置するといったことについては、まだ具体的な動きはございませんが、私

自身興味を持っているところです。今後、泉南市にスクールポリスを採用する等、ほかにどんな方法があるかということも勉強してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本議案の説明を桐岡教育部参事兼教育総務課長からお願いします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 それでは、議案第1号、泉南市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について、説明させていただきます。

提案理由につきましては、泉南市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についての資料2ページを御覧ください。

今回、教育委員会が実施する事業について、具体的には中学校給食の調理等の業務委託を想定しておりますが、これについてプロポーザル方式による事業者選定等を行うための委員会を附属機関として泉南市教育委員会に設置するというを目的といたしまして、現在、市へ設置しております同趣旨の別の附属機関、その名称及び担当事務を同内容に整理する必要があるため、本条例を今回提案するものでございます。

具体的な改正箇所につきましては、4ページを御覧ください。

こちらに今回の改正条例に関する新旧対照表をつけております。向かって左側が改正前、右側が改正後を載せております。それぞれ別表第1が市に設置しております附属機関、別表第2が教育委員会に設置しております附属機関となっております。

まず、別表第1ですけれども、現在、市の附属機関として、泉南市プロポーザル方式による委託業務事業者選定委員会、担当事務といたしまして、市が実施する委託業務の事業者選定に係るプロポーザルにおいて、企画提案等についての審査に関する事項となっております。それを右側の改正後を見ていただきますと、泉南市プロポーザル方式による事業者選定委員会としまして、担当事務につきましても市が実施する事業についてのプロポーザル方式による事業者選定等に関する事項といたしまして、ともに委託業務のという文言を削除しております。

続きまして、別表第2になります。左の改正前については設置されていなかったのですが、今回改正後の附属機関名といたしまして、泉南市教育委員会プロポーザル方式による事業者選定委員会、そしてその担当事務といたしまして、教育委員会が実施する事業についてのプロポーザル方式による事業者選定等に関する事項という文言を追加するものでございます。

これに伴いまして、改修後の条例のイメージにつきましては、6ページ、7ページを御覧ください。

以上、泉南市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わらせていただきます。

甚だ簡単ではございますけれども、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市就学支

援委員会規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

本議案の説明を北口教育部参事（教職員人事担当）からお願いします。

北口教育部参事（教職員人事担当）。

○北口教育部参事 失礼します。それでは、議案第2号、泉南市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について、説明させていただきます。

泉南市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定についての資料2ページ、3ページを御覧いただきたいと思えます。今回、一部を改正する規則の内容といたしまして、委員会の委員の組織を少し変更させていただきたいと思えます。

規則第3条第1項第2号にあります大阪府泉佐野保健所職員を削除いたしまして、それ以降第3号から第14号までを1号ずつ繰り上げるというものになります。

その理由といたしましては、現在、泉佐野の保健所で関わっていただいています重度障害のお子様、また医療的ケアの必要なお子様についての情報提供、連携につきましては今までと同じように引き続き行います。しかし、今後は委員としてではなく、泉南地区の他市町村と同様、第5条3項にもありますように、委員会の会議には必要に応じ関係者の出席を求め、関係者の意見を聴くことができるという立場で関わっていただきますよう改正するものであります。

以上になります。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

今、保健所も大変お忙しいということですので、このたびの機会をもって保健所職員については必要に応じて会議に出席するということが泉南市就学支援委員会規則を改正さ

せていただくこととなりました。

よろしいでしょうか。

御意見がないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第3号、泉南市就学支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を北口教育部参事（教職員人事担当）からお願いします。

北口教育部参事（教職員人事担当）。

○北口教育部参事 それでは、議案第3号、泉南市就学支援委員会委員の委嘱について、御説明させていただきます。先ほどの一部の改正に基づきまして、今回新たに就学支援委員の委嘱を行いたいと思えます。

提案理由といたしまして、泉南市就学支援委員会委員の委嘱について3ページにあります、現在の泉南市就学支援委員会委員は令和3年6月1日で任期満了となります。しかし、令和4年度に就学する児童生徒の今後の就学先や、就学後のサポート体制を支援、検討していくために、新たに泉南市就学支援委員会委員として適任者を認め再任及び新任としたいので提案させていただきます。

メンバーにつきましては、資料の一覧を御参照ください。

以上でございます。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第4号、令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会所管分）についてを議題といたします。

本議案の説明を桐岡教育部参事兼教育総務課長からお願いします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 それでは、議案第4号、令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会所管分）について、説明させていただきます。

なお、今回の補正につきましては、令和3年度の予算で、3回目の補正措置となります。とりわけ歳出につきましては、国の3次補正予算に基づきます新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金が主となってまいります。

2ページ1番、総括につきましては、教育総務課は歳出といたしまして約5,000万円、生涯学習課が歳入として66万円、歳出が100万円、文化振興課が歳出のみで2,300万円、指導課が歳入565万円、歳出240万円、人権国際教育課が歳出でマイナス568万円となっております。合計として、歳入が631万円、歳出が7,200万円となっております。

2番、歳入につきましては、子ども・子育て支援交付金が増額になりまして、これは主に既存交付金の増額によるものでございます。

また、指導課、教育費国庫補助金の375万円につきましては、公立学校情報機器整備費補助金をこのたび新規計上するものでございます。

3番、歳出の主なものについてですが、教育総務課、学校施設整備費といたしまして、幼稚園、小学校、中学校ともに新型コロナウイルス感染症対策事業といたしまして、二酸化炭素濃

度計を学級数、屋外に設置しますダストボックスは各校2台分をそれぞれ計上するものでございます。

同じく教育総務課、学校給食センター費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、学校に配付するエンボス手袋、給食の食器、学校給食を通じて地域産業を支援するという地域産業再生支援事業を計上するものでございます。

次に、生涯学習課、留守家庭児童会費として100万円、こちらは新型コロナウイルス感染拡大防止対策消耗品購入費を計上したものでございます。

文化振興課、公民館費として2,100万円、こちらは新家公民館を避難所として活用していくための外壁、防水改修等の工事請負費を計上するものでございます。

指導課、新型コロナウイルス感染症対策事業といたしまして240万円、こちらは学校園に対するアルコール、マスク等感染症対策用消耗品の購入と預かり保育を実施するための物品購入としてエアーテーブル等の購入費を計上するものでございます。

人権国際教育課、JETプログラム事業として830万円、こちらは外国語指導助手派遣に係る委託料3名分、令和3年9月から令和4年3月までの7か月分の委託料を計上するものでございます。

最後になりますけれども、同じく人権国際教育課、人件費事業としてマイナス1,400万円、こちらはJETプログラム会計年度任用職員に係る報酬の減額ということで、4月任用予定していた25名の各1か月分を減額するものでございます。

以上、このたび予定しております令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会所管分）について説明させていただきました。

御審議のほどよろしくお願いたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第9、その他ですが、御意見、御質問はございませんでしょうか。

太田委員、どうぞ。

○太田委員 先ほどタブレットの件について教えていただきましたが、リモート学習・授業の実施に向けたスモールステップという資料はすごくよくできていますね。レベル5までは6月下旬から7月ぐらいまでが達成目標となっておりますが、例えば緊急で取り組まなくてはいけない課題というのは確かにこのことができたらいいいということなのですが、タブレットを児童一人一人に配る目的として、急に授業がオンラインに切り替わることに対応する以外に、この先の授業形態を更に広げていくためであると考えていらっしゃると思います。それに向けて、例えば現在の緊急性のある対策だけではなく、この先のタブレットの活用方法等を更に前向きに考え、活用していくことができると思います。例えば、タブレットを使って英語の学習をしたり、小学校でも英語が授業化されているので、各学年での単語や文章の目標等をタブレットを通じて段階的に高めていくことや、中学校であればディベート等、発表という形でタブレットを活用することができると思います。パワーポイント等を使いながらの発表の練習もできると思います。タブレットを使用した長期目標について、泉南市はどのように考えておりますでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。本日、御報告させていただきましたリモート学習及び授業の実施要項というのは、子どもたちが臨時休業でやむを得なく御家庭にいたとき緊急で対応するための全学校一斉のレベルのお示しというお考えで結構かと思えます。

タブレットの活用につきましては、各学校にICTの担当者を置きまして、授業の中でのタブレットの活用方法を一緒に考え、様々な事例を集め取り組んでまいりたいと考えております。

既存の学習コンテンツ、大型モニターを活用し、タブレットを無線のWi-Fiでつなげ、子どもたちの意見をオクリンクやGoogle Classroomを活用し集約しながら、子どもたちと一緒に考えをまとめていくといった取組などもやっております。

以上でございます。

○古川教育長 太田委員、いかがでしょうか。

○太田委員 ありがとうございます。小学校、中学校が同じように誰でも簡単にタブレットを活用でき、学校間で格差がないようにしていただきたいと思っています。よろしく願います。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 我々も学校間で差のないような形でしっかりと取組を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○古川教育長 そのほかその他として、御発言はございませんか。

ないようですので、以上で日程は全て終了いたしました。

これまでの報告のほかに御質問・御意見等がありますか。

柳澤委員。

○柳澤委員 もうすぐ6月ですが、学校によっては6月に運動会がある学校もありますよね。ネットニュースでもありますが、オリンピックの開催が優先され、子どもたちの運動会がないことによって子どもたちが悲しんでいる記事を見たことがあるのですが、取り急ぎ6月に開催する予定の学校の現段階での運動会の有無はどのようになっていますでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。当初6月に運動会を実施する予定の西信達小学校ですが、10月30日に予定変更となっております。本市内で6月の予定はその1校でございましたので、今のところ全ての小中学校と幼稚園では、秋に運動会を実施する予定でございます。以上でございます。

○古川教育長 ほかに御発言はございますでしょうか。
藪内委員。

○藪内委員 タブレットの操作が得意な子どももいると思いますが、タブレットを使用してリモート授業をすることが苦手な子どももおるかと思えます。タブレットの操作が苦手な子どもに対し、どのようなフォローを行っておられますでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。タブレットの操作が苦手な子どもに対しては、まずタブレットの使い方を教員がしっかり知ること。タブレットの操作が苦手な教員ほど、子どもがどこでつまづいているのか、どこが難しいかということがよく分かります。た

だ、教員がICTの担当者と問題を共有しながら、授業の中でタブレットをどう使っていくのか、タブレットを使うための授業ではなくて、授業にそのタブレットをどう使っていくのかという考え方を基に、授業を展開していけるようにしなければなりません。自宅に持って帰った折にはどう使っていくのか分からないという保護者や子どもたちがいないように、説明書も含めて用意しておられる学校もあると聞いております。指導課としても、学校間や一人一人に使い方の差が出ないような形の取組をICT担当教員と情報共有しながら、努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○古川教育長 藪内委員、よろしいでしょうか。
柳澤委員、どうぞ。

○柳澤委員 今の子どもだから問題なくタブレットを操作できるという認識はおかしな話であって、その子によって学びのペースが異なりますし、紙媒体のものも見ているので、遅いスピードで学習、習熟していく子どももいますが、タブレットを気にして学習意欲が失われるということも、これからの時代、また一つの課題で出てくる可能性もあると思います。教科書ならばゆっくり、その子どものペースで進めることができますが、タブレットの場合どうしても説明者は速くスクロールしてしまい、子どもが授業についていけないということになる可能性もあると思います。この課題に関して、研究が必要だと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 御指摘ありがとうございます。タブレットを使えるではなく、使って何をするのかということが大切ですので、子どもたちが自分の考えを発信でき、使っていく段階に

問題があるのか、またはそもそもその考えに至っていないのか、学習課題に到達できていないのかというところの見極めを、教員がつけていかねばならないと思っています。教員の研修も含め、指導、助言していきたいと思っています。ありがとうございます。

○古川教育長 柳澤委員。

(日程調整)

○柳澤委員 よろしくお願ひします。タブレットは便利なものですが、本等の紙媒体は自分の感性で読めるので two-way ですけれども、パソコンというのは one-way のような気がします。教員に、気をつけて使用してほしい点を何点かピックアップし、活用されたらよろしいのではないのでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。おっしゃるようにタブレットの持つメリットデメリットも十分分かった上で教具として活用していけるよう実践し、情報提供させていただきたいと思っています。

○古川教育長 そのほか御発言はございますでしょうか。

活発な御意見をありがとうございます。

それでは、次回、泉南市教育委員会令和3年第6回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則第3火曜日の前後といたしましたので、6月15日の火曜日前後になりますが、日程について、桐岡教育部参事兼教育総務課長から提案をお願いします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 6月につきましては、市議会が予定されており、現在、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されております

けれども、基本的には泉南市立小中学校再編計画住民説明会を平日と土日に14回予定しております。その点の兼ね合いもありまして、6月18日の金曜日、それと6月21日の月曜日、6月23日の水曜日、6月25日の金曜日、この4日間で調整したいと考えております。

○桐岡教育部参事 6月21日の月曜日、15時からとさせていただきたいと思ひます。また、場所につきましては、リモート開催も含め、後日連絡させていただくという形でよろしくお願ひいたします。

以上です。

○古川教育長 それでは、次回の教育委員会定例会の開催日時は、令和3年6月21日の月曜日の15時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和3年第5回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署 名 ()

()